

中標津町第6期総合発展計画策定に係る

現計画点検・評価報告書

[基本計画に掲げた主要施策ごとの達成度・進捗状況・課題等のとりまとめ]

平成22年3月

中標津町

目 次

調査の概要

- 1 調査の目的と総合発展計画の体系..... 1
- 2 調査の方法..... 2

評価のとりまとめ

- 1 全体評価のとりまとめ..... 3
 - (1) 全体評価 3
 - (2) 分野別の比較 4
- 2 分野ごとの評価のとりまとめ..... 6
 - (1) 1 - 1 拠点都市をめざす基盤づくり【都市基盤分野】 6
 - (2) 1 - 2 地域性を活かした多様な産業の振興【産業分野】 9
 - (3) 2 - 1 環境共生型社会の創造【環境保全分野】 13
 - (4) 2 - 1 快適で安全な生活環境の形成【生活環境分野】 15
 - (5) 3 - 1 健康で人にやさしいまちづくり【保健・医療・福祉分野】 19
 - (6) 3 - 2 生涯学習の推進【教育・文化・スポーツ分野】 23
 - (7) 4 - 1 多様な交流と住民活動の促進【交流・コミュニティ分野】 27
 - (8) 4 - 2 郷土愛に満ちた住民参画と行政運営の推進【住民参画・行財政分野】 ... 30

調査の概要

1 調査の目的と総合発展計画の体系

本報告書は、「第5期中標津町総合発展計画」(平成13年度～平成22年度)に掲げた主要施策について、その達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、総合発展計画を点検・評価する資料として、また次期総合発展計画策定のための基礎資料として活用していくものである。

なお、調査対象である総合発展計画の体系は以下のとおりとなっている。

活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ ～人と自然と街の共生～	
1 活力を生み出す 基盤整備と 産業の振興	1-1 拠点都市をめざす基盤づくり【都市基盤分野】 (1) 快適でゆとりのあるまちづくり(土地利用) (2) 拠点機能を高めるまちづくり(道路・公共交通・情報通信) (3) 出会いとふれあいの中心市街地づくり(中心市街地) (4) 快適な住宅・宅地の整備促進(住宅・宅地) 1-2 地域性を活かした多様な産業の振興【産業分野】 (1) 自然と共生した豊かな農業の創出(農業) (2) 豊かな森を育てる(林業) (3) 活力ある商工業の創出(商工業) (4) 創造的な産業活動の推進(産業全域) (5) 地域の特色を活かした観光産業の形成(観光)
2 美しい自然と 調和した快適 空間の形成	2-1 環境共生型社会の創造【環境分野】 (1) 豊かな自然環境の保全(環境保全) (2) ごみ処理とリサイクル対策の充実(廃棄物処理) (3) 生活排水とし尿処理の充実(排水処理) 2-2 快適で安全な生活環境の形成【生活環境分野】 (1) 安心・良質な水道水の供給(上水道) (2) 快適な公園・緑地の形成(公園・緑地・河川) (3) 豊かな自然と共生する景観形成(景観) (4) 安心して暮らせる総合防災対策の推進(防災・消防・救急) (5) 安全に暮らせる環境づくり(生活安全) (6) 環境美化・衛生の向上(環境美化・火葬場・墓地)
3 健康で生きが いに満ちた地 域社会の創造	3-1 健康で人にやさしいまちづくり【保健・医療・福祉分野】 (1) 健康づくりと保健予防の推進(保健・医療) (2) 人にやさしいまちづくりの推進(地域福祉・障害者福祉) (3) 安心して暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉) (4) 子育ての社会的支援の充実(子育て支援) (5) 青少年の健全育成と社会参加(青少年育成) (6) 地域生活への支援(社会福祉・社会保障) 3-2 生涯学習の推進【教育・文化・スポーツ分野】 (1) 生涯学習推進体制の整備 (2) 心を育む家庭教育の充実(家庭教育) (3) 自主・自律を育む社会教育(社会教育) (4) 創造性を育む学校教育の充実(学校教育)
4 パートナーシ ュップで進める まちづくり	4-1 多様な交流と住民活動の促進【交流・コミュニティ分野】 (1) 国際化・地域間交流の推進(国際化・地域間交流) (2) 北方領土対策の推進(北方領土) (3) 明るい地域社会づくり(コミュニティ) (4) 男女共同参画の推進(男女共同参画) 4-2 郷土愛に満ちた住民参画と行政運営の推進【住民参画・行財政分野】 (1) 住民主体のまちづくり(住民参加・まちづくり) (2) 開かれた町政の推進(広報広聴・情報公開) (3) 住民サービスの向上(行財政・税務) (4) 広域機能の強化(広域行政)

2 調査の方法

「第5期中標津町総合発展計画」の基本計画に掲げたすべての主要施策に対して、「達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行った。「達成状況調査シート」では、評価基準日を平成22年3月31日（平成21年度終了時）とし、計画期間10年のうち、9年が終了した時点での評価を行った。

達成度については以下の基準によりA～Eで評価している。

なお、主要施策の内容・性格によっては、成果の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもあるが、今回の調査では、主要施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された主要施策をどの程度実施したか）に基づいて各種主要施策を評価している。

評 価 の 基 準

達成度	評価内容	達成状況
A	基本計画に掲げた事業を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた事業を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、事業の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、事業の達成に向けて動き始めている。 （事業に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （事業に着手することができなかった）	0%

評価のとりまとめ

1 全体評価のとりまとめ

(1) 全体評価

「第5期中標津町総合発展計画」に掲げたすべての主要施策を評価した達成度（A～E）について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全事業の達成度の平均を求めると、「第5期中標津町総合発展計画」の全体評価は、100点を満点とすると

72.9 点

となっている。

今回評価した396にのぼる主要施策の中には、様々な内容・性格の施策・事業がハード・ソフトの両面にわたって盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難であるが、「第5期中標津町総合発展計画」は、計画期間10年のうち9年を経過した時点で、計画全体の7割強の達成率にあり、概ね順調に進捗しているといえる。

今後は、施策ごとの達成状況や残された課題等を十分に踏まえながら、計画期間内において各種施策を計画的に推進するとともに、次期総合発展計画に掲げるべき施策・事業等の検討を進めていく必要がある。

(2) 分野別の比較

基本計画の分野別でみると、評価が最も高い分野は、「4 - 2 郷土愛に満ちた住民参画と行政運営の推進」(89.5点)で、全体平均の72.9点を大きく上回る分野となっている。この分野は、住民参加・まちづくり、広報広聴・情報公開、行財政・税務、広域行政などの施策を中心に構成されており、“住民参画・行財政分野”の評価はかなり高いといえる。

次いで「3 - 1 健康で人にやさしいまちづくり」(79.8点)が続き、この分野は、保健・医療、地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの施策で構成される“保健・医療・福祉分野”となっている。

また、「3 - 2 生涯学習の推進」(75.4点)についても全体平均を上回り、この分野は生涯学習、学校教育、文化、スポーツ、文化財など“教育・文化・スポーツ分野”に関する施策で構成されている。

土地利用、都市計画、道路、公共交通、情報通信、中心市街地、住宅、宅地で構成される「1 - 1 拠点都市をめざす基盤づくり」(72.9点)の“都市基盤分野”、農業、林業、商工業、観光の振興で構成される「1 - 2 地域性を活かした多様な産業の振興」(72.2点)の“産業分野”、環境保全、廃棄物処理、生活排水処理で構成される“環境保全分野”の「2 - 1 環境共生型社会の創造」(71.4点)は全体平均とほぼ同様の点数となっている。

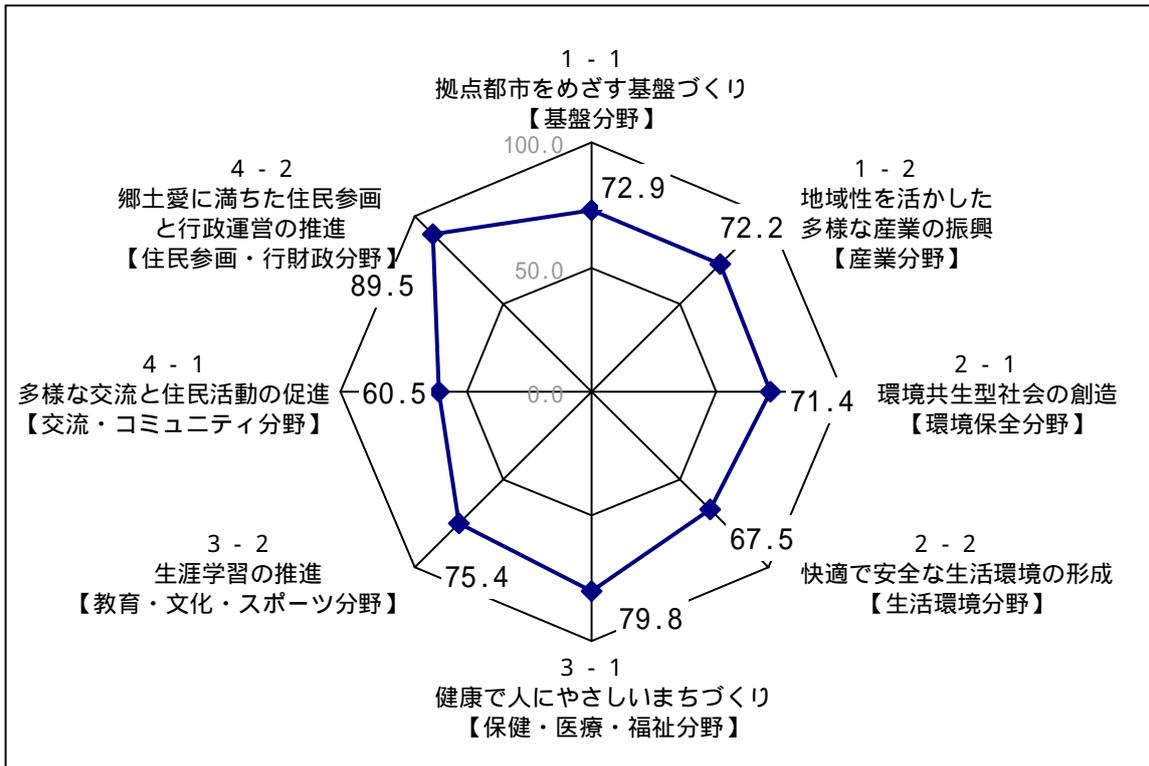
一方、公園、緑地、河川、景観、防災、消防・救急、交通安全、防犯、消費生活、雪対策、環境美化、火葬場、墓地などで構成される“生活環境分野”の「2 - 2 快適で安全な生活環境の形成」(67.5点)は全体平均を下回る評価となっている。

点数の最も低い「4 - 1 多様な交流と住民活動の促進」(60.5点)は、国際交流・地域間交流、コミュニティ、北方領土、男女共同参画に関する施策で構成され、“交流・コミュニティ分野”の評価が低いものとなっている。

分野別達成度（平均点）

分野	達成度 (平均点)
1 活力を生み出す基盤整備と産業の振興	
1 - 1 拠点都市をめざす基盤づくり【都市基盤分野】	72.9
1 - 2 地域性を活かした多様な産業の振興【産業分野】	72.2
2 美しい自然と調和した快適空間の形成	
2 - 1 環境共生型社会の創造【環境分野】	71.4
2 - 2 快適で安全な生活環境の形成【生活環境分野】	67.5
3 健康で生きがいに満ちた地域社会の創造	
3 - 1 健康で人にやさしいまちづくり【保健・医療・福祉分野】	79.8
3 - 2 生涯学習の推進【教育・文化・スポーツ分野】	75.4
4 パートナーシップで進めるまちづくり	
4 - 1 多様な交流と住民活動の促進【交流・コミュニティ分野】	60.5
4 - 2 郷土愛に満ちた住民参画と行政運営の推進【住民参画・行財政分野】	89.5

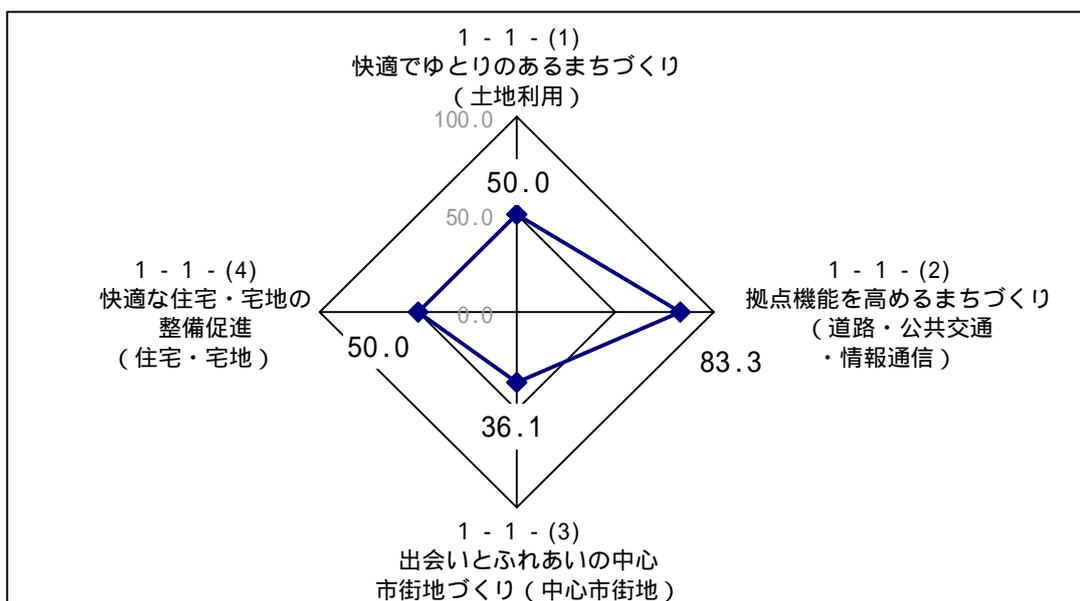
分野別達成度（平均点）



2 分野ごとの評価のとりまとめ

(1) 1-1 拠点都市をめざす基盤づくり【都市基盤分野】

全体平均と同様の達成度となっている“都市基盤分野”(72.9点)だが、項目によって評価が大きく分かれており、道路・公共交通・情報通信に関する施策の達成度が高い一方、中心市街地づくりに関する施策の達成度が低くなっている。



1-1-1 快適でゆとりのあるまちづくり

達成度	50.0点	構成される施策
		土地利用、都市計画
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
土地の秩序ある有効利用	D	土地利用計画が未策定であったこと、土地利用連絡調整機関の整備が進まなかったことから達成度が低くなっている。
自然環境の保全・調和に配慮した中標津町土地利用計画の策定と推進	E	
土地利用連絡調整機関の整備	E	
適切な土地の管理		
土地情報の整備と総合的活用	B	中標津町開発指導要綱の制定により、乱開発の防止、未利用町有地の活用、緩衝緑地の整備など適切な土地管理に向けた施策が図られた。今後も乱開発の防止に向けた規制を進める必要がある。
緩衝緑地の整備	B	
土地利用の高度化としての低未利用地の利用促進	B	
環境負荷の少ない土地利用の推進	C	
乱開発の防止など土地利用の規制と推進	C	
計画的な市街地の形成		都市マスタープランに基づき、コンパクトなまちづくりに向けた各種施策を展開してきた。今後も計画に基づき、
中標津町都市計画マスタープランの推進	B	

土地の有効活用のための用地確保 人にやさしい都市景観の創造 市街地における居住ゾーンの有効 利用	E B C	景観にも配慮した快適な市街地の形成 を図る必要がある。
-----------------------------------------------------------	-------------	--------------------------------

1-1-(2) 拠点機能を高めるまちづくり

達成度	83.3 点	構成される施策
		道路、公共交通、情報通信
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
拠点機能を支える道路網の整備 釧路・中標津道路、根室・中標津 道路など地域高規格道路の整備促 進	A	地域高規格道路、国道・道道につ いては整備促進を図ってきており、町道 についても、道路整備5か年計画に基 づく計画的な整備を図ってきた。 空港については、中標津空港利用促 進期成会による利用促進などを行っ てきたが、航空会社の経営状況等により 減便等も想定される中、今後も利用促 進を図る必要がある。 バスについては、市内循環バス、町 有バス、計根別からの通院時の代替バ スの運行等により身近な移動手段の確 保を図ってきた。今後は町内の交通体 系の一元化が必要になっている。 高度情報化については、市街地を中 心に情報通信基盤の整備が図られた。 今後はブロードバンドゼロ地域の解消 に向けた取り組みを図る必要がある。
国道・道道の整備促進 町道等の生活道路の整備と維持	A B	
公共交通機能の強化 中標津「空(そら)のミルクロード」 の拡充(広域的な航空輸送体制の充実) バス輸送機能の充実 バス停留所周辺の安全対策など環 境整備の推進	B B C	
高度情報化への整備推進 広域での公共施設間の情報ネット ワーク化の推進 光ファイバー網など高度情報化社 会に対応した基盤整備 IT(情報技術)社会に対応した 情報サービス網の構築と情報発信	A B A	

1-1-(3) 出会いとふれあいの中心市街地づくり

達成度	36.1 点	構成される施策
		中心市街地
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
中心市街地機能の強化 「出会いとふれあいのまち」中心 市街地活性化計画の策定 中心商業地(商業・サービス業) の振興 まちづくり会社(TMO)の設置 促進 中心市街地の街路景観の向上	E B E B	商工会と連携した「まちなか賑わい 推進事業」の実施(タワラマップ川を 活用した「まちなか賑わい秋の陣・清 流物語」など)するとともに、沿道緑 化など中心市街地の景観形成を行っ てきた。しかし、中心市街地活性化計 画の策定、TMOの設置がされなかつた ことから達成度が低くなっている。 起業家支援事業による空き店舗の活 用などを行ってきたが、今後も空き店 舗対策を進める必要がある。
空き店舗(家)対策の推進 Uターン者や若者による試験的な 店舗運営事業(チャレンジショッ プ)への支援 コミュニティ活動拠点としての活用 にぎわいを創出する新たな小売業 態の形成促進	B D B	

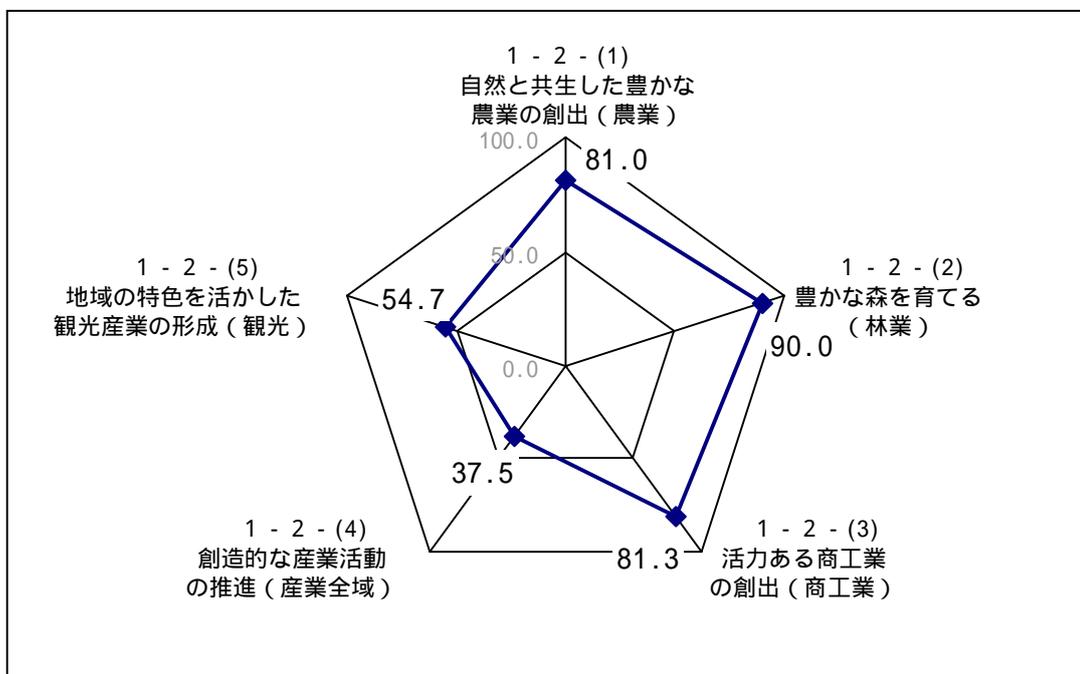
駐車場対策の推進	E	取り組みはみられなかった。今後駐車場対策について検討が必要となっている。
駐車場の整備促進などによる利便性向上	E	
交通誘導案内板などの整備促進	E	

1-1-(4) 快適な住宅・宅地の整備促進

達成度	50.0 点	構成される施策
		住宅、宅地
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
公営住宅の整備促進 公営住宅の建設 高齢者や障害者など多様な住宅ニーズへの対応	A B	公営住宅の整備促進については、公営住宅整備活用計画を策定し、泉団地、西町団地、計根別団地の整備とバリアフリー化を図ってきた。 良好な宅地・住宅建築の促進については、用途地域の変更による快適な住環境の整備を図ってきた。今後はコンパクトなまちづくりに向けた住民との合意形成が必要になっている。 快適な住空間の整備については、法令に基づく指導、既存住宅の耐震化の促進、バリアフリー化に向けた改修住情報の提供を行ってきた。
良好な宅地・住宅建築の促進 土地利用計画の推進による適正な宅地造成の促進 地域の気候風土にあった住宅建設及び住宅景観の研究促進 省エネルギーなど環境に配慮した住宅建設の促進 高齢者・障害者に配慮した住まいづくりの促進	B E E B	
快適な住空間の整備 住宅建築情報の提供、指導の推進 公園、緑化ゾーンなど地域全体の住空間の整備推進（「街中花と緑でいっぱい」の形成） 「快適総合生活空間（アメニティ）中標津」の形成	B B E	

(2) 1 - 2 地域性を活かした多様な産業の振興【産業分野】

全体平均とほぼ同様の達成度となっている“産業分野”(72.2点)だが、項目によって評価が大きく分かれており、農業、林業、商工業に関する施策の達成度が高い一方、新産業、観光振興に関する施策の達成度が低くなっている。



1-2-(1)自然と共生した豊かな農業の創出

達成度	81.0 点	構成される施策
		農業
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
豊かな農業経営の確立		ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。
農家経営の安定化	B	
営農指導体制の充実と営農支援対策の強化	B	
農地の流動化、集団化の推進	B	
飼養管理技術の向上	A	
酪農ヘルパー・コントラクター制度の充実促進	A	ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。今後も、環境に優しい農業、家畜ふん尿等の臭気低減などの対策を進める必要がある
体験農業など交流・観光農業の推進	C	
環境保全型農業の推進		
循環型農業の推進 (自然にやさしい農業の展開)	B	
家畜ふん尿利活用施設などの整備促進	B	

快適でうるおいのある農村環境の形成 自然生態系に配慮した農村環境計画の推進 自然と調和した美しく快適な農村環境の形成 農村交流機能の強化 農業のイメージアップの推進（農業C Iの展開） 「快適総合生活空間（アメニティ）中標津」の形成	B A A A E	農村環境計画に基づき、自然環境の保全、生活環境の整備を進めてきた。また、農村交流施設を建設し、農村交流機能の強化に努めてきた。さらに、クリーン農業によって農業のイメージアップに取り組んできた。今後は、農村環境計画の見直しや農村環境施設の一層の活用促進を図る必要がある。
担い手の確保と支援体制の整備 農業関連研究組織や機関の誘致 農業系大学への就学支援の充実 各種研修、技術研修機会の充実 後継者継承負債軽減対策の充実 新規就農者支援対策及び後継者対策の充実強化 高齢者の活躍の場の確保	C A A A B B	担い手の確保に向け、中標津町農業担い手センターの設立、次世代農業者支援融資事業による利子補給、就農時の補助・利子補給、後継者団体の活動支援、配偶者の確保対策など各種施策を実施してきた。
効率的農業基盤の整備 草地基盤の整備と施設整備による営農基盤の充実 農道や排水路施設の整備 専用水道施設の更新	B B A	各種事業を積極的に導入して町全域において生産基盤の整備を図ってきており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。
販売・流通対策の強化 農畜産物の品質の向上・安定化 集出荷、輸送体制の充実 ブランド農業の推進による中標津食文化の創造と普及	A A B	北のクリーン農産物表示制度への登録など計画に掲げた施策を進めてきた。今後も消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進と地域ブランドの確立に努める必要がある。

1-2-(2)豊かな森を育てる

達成度	90.0点	構成される施策
		林業
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
森林資源の育成・保全 植林や造林、適切な間伐など森林資源の整備促進 森林空間を活用した環境教育及び余暇環境の場の創出 地域や都市住民の森林づくり（植樹、下草刈り、枝打ち体験）への参加促進	A A A	計画的な伐採、造林・間伐により機能の低下を最小限にした森林の更新を進めたほか、毎年、開陽台での町木シラカバ1,000本を植林しているなど、ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。
林業・林産業の活性化 施業の近代化など林業生産体制の充実	B	
人工林等の間伐材の公共施設への利用など他用途への利用拡大	B	

1-2-(3)活力ある商工業の創出

達成度	81.3点	構成される施策 商工業
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
中小企業の経営基盤の強化 資金供給の円滑化 企業の組織化、高度化、情報化の促進 起業家育成への支援 人材の確保や能力開発への支援 相談・指導機関の活用促進	A A A A A	経営基盤の強化に向けた融資制度の設立、商工会と連携した後継者・起業家の育成、中小企業振興基本条例の制定に向けた取り組み、プレミアム商品券の発行など達成度がA評価となっており、計画で掲げられた施策に着手できている。
魅力ある地域商店街づくりの促進 商店街イメージアップ（商店街CI形成）、景観形成の促進 地域に密着した地域型商店街の形成 消費者ニーズに対応した商業活動の推進 イベントなど商店街共同事業の促進 経営感覚に優れた後継者の確保	C C C B A A	先進事例の研究によるまちの特性の創出、「4つのどうぞ」（トイレをどうぞ、お茶をどうぞ、お荷物をどうぞ、イスをどうぞ）による「おもてなしの心」推進事業の実施、「まちなか賑わい秋の陣・清流物語」などのイベントの実施、花壇設置による商店街の環境整備などに取り組んできた。 今後は、景観法に基づく街並み景観の整備などを検討し、商店街のさらなる魅力向上を図る。
効率的な流通体制の整備 空港と高規格道路が連携した流通・物流機能の充実促進 市場機能の充実強化	B A	空港を活用した鮮度を生かした新たな流通・物流への取り組みが課題である。また、市場については施設の老朽化への対応と卸売市場のあり方を検討する必要がある。
雇用の促進 雇用の安定と拡充の促進 高齢者・障害者・女性の雇用拡大の誘導 時代に即した職業能力の開発支援 企業進出情報の収集と地域PRの強化 自然環境共生型（環境保全や景観に配慮した）産業の誘導 医療・福祉関連産業の誘導	A B B C A D	雇用支援に関する施策は概ね計画で掲げられた施策に着手できているが、休校状態にある中標津地方高等職業訓練校の今後のあり方、季節労働者の冬期間の就労対策が課題となっている。
勤労者福祉 職場環境の改善促進 勤労者の福利厚生充実	A B	勤労者福祉の向上に向け、関係機関と連携して、企業への啓発活動などを今後も進める。

1-2-(4) 創造的な産業活動の推進

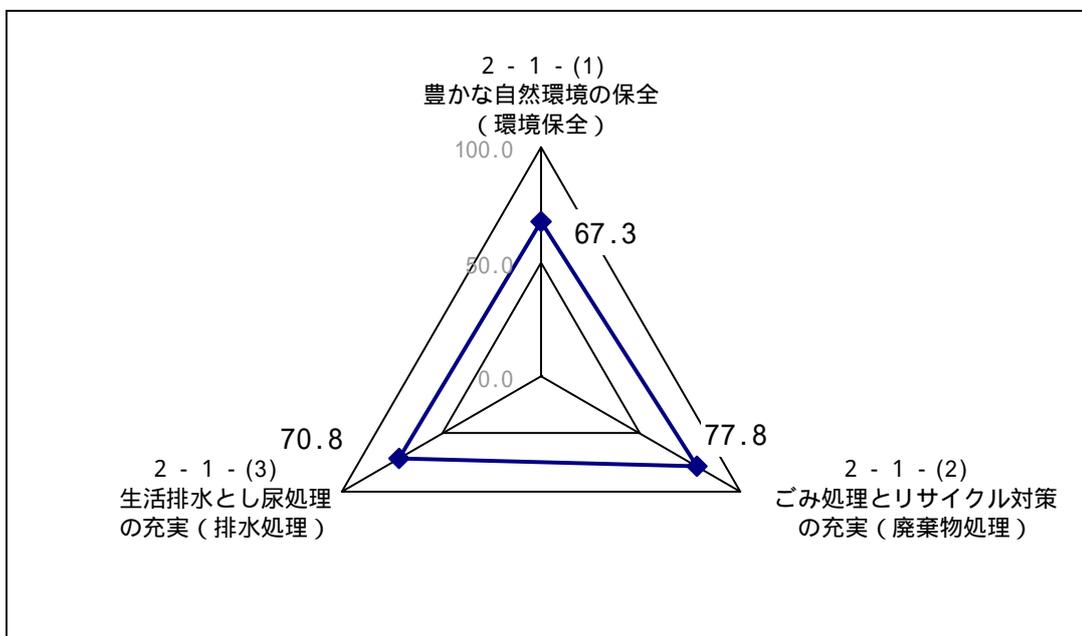
達成度	37.5 点	構成される施策	
		産業間の連携、新産業	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
産業間の連携強化 異業種交流・連携の推進体制とネットワークづくり 産学官の交流・連携体制とネットワークづくり 産業支援機能の強化	C E D	食品加工センターでのチーズ・ソーセージの新しい製品の販売開始ができたが、ほとんどの施策で達成度が低く、今後産業間の連携強化について検討していく必要がある。	
新しい産業の創出 新規産業分野や新しいビジネス産業の創出支援 福祉・医療関連ビジネスの研究・創出 農業・環境関連研究組織等の誘致	A E C		

1-2-(5) 地域の特徴を活かした観光産業の形成

達成度	54.7 点	構成される施策	
		観光	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
観光・交流機能の充実 回遊性を高める観光ルート・広域観光ネットワークの整備 観光資源の保全、活用、創出 観光・交流施設の整備 景観に配慮した統一性のある観光サインの整備	B C C E	計画期間における取り組みとして、 ・根室観光連盟のイベントスタンプラリーの実施 ・「釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ」の指定ルートに「中標津エリア」として参画 ・空港などへの案内所の開設 ・「道立ゆめの森公園」の誘致・整備 ・ホームページでの観光情報の発信 ・都市部でのイベント開催時にパンフレット配布及びポスターの掲示 ・当地グルメとして「ミルクラーメン」の開発と町内飲食店と協力した売りだし ・平成 18 年に中標津町体験観光連絡協議会の設置 ・体験観光認定ガイドの養成と認定ガイドの登録制度の創設 などが挙げられる。今後は、観光協会の体制強化、観光PRの充実とともに、観光資源の有効活用について具体的な検討が必要であり、新たな観光資源の創出についても継続して取り組む必要がある。	
観光客等の誘致 観光関連団体等の組織・事業の活性化の促進 観光誘致宣伝活動の強化 観光サービス、ホスピタリティの充実 イベントや体験企画の充実 魅力ある味覚、土産品の開発提供 各種大会、会議等の誘致	B B D B C E		
観光推進体制の充実 観光推進体制の整備 観光ボランティアの拡充 広域的な観光関連機関・団体の連携強化	B B B		
観光関連産業の振興 創意ある観光関連事業活動の促進 農畜産物等を活用した特産品開発の促進 地元観光業者の育成への支援	C B C		

(3) 2 - 1 環境共生型社会の創造【環境保全分野】

全体平均をやや下回る“環境保全分野”(71.4点)は、項目によって評価が分かれており、廃棄物処理に関する施策の達成度が高い一方、環境保全に関する施策の達成度が低くなっている。



2-1-(1)豊かな自然環境の保全

達成度	67.3点	構成される施策
		自然保護、環境保全、公害防止
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
環境共生型社会への取り組み	D	計画期間において、 ・中標津町環境基本条例の制定 ・条例に基づく環境基本計画の策定中 ・中標津町地区温暖化実行計画の策定 ・温室効果ガス削減にむけたガイドラインの設置と街づくり通信の発行などによる啓発の実施 ・1市4町による「ねむろ自然の番人」を宣言 ・「中標津郷土学習研究会事業」として環境教育の実施 ・「中標津の自然を知ろう会」の活動支援と連携による町花エゾリンドウの植樹 ・緑を守り・育て・活かす中標津町緑の基本計画の策定 ・シルバー人材センターと協働した沿道緑化
環境基本法に基づく地域環境管理の整備促進		
地球温暖化対策実行計画の策定	A	
環境保全活動の促進	B	
環境教育・学習の推進	B	
自然保護と自然とのふれあいの推進		
自然環境情報の収集・整備	B	
動植物の生息、生育環境の保全	B	
野生動物の保護	A	
自然とのふれあいの推進	A	
自然保全、美化活動「沿道フラワー&クリーンネットワーク」の推進	C	
公害の防止		
環境汚染監視体制の充実	B	
公害の未然防止	A	

省資源・省エネルギーの推進 省資源・省エネルギー意識の高揚 環境にやさしいクリーンエネルギーの活用検討	D E	などを図ってきた。今後は環境基本計画に基づき、推進体制の確立のもと、環境保全に取り組んでいく。
-----------------------------------------------------------	--------	-------------------------------------------------

2-1-(2)ごみ処理とリサイクル対策の充実（廃棄物処理）

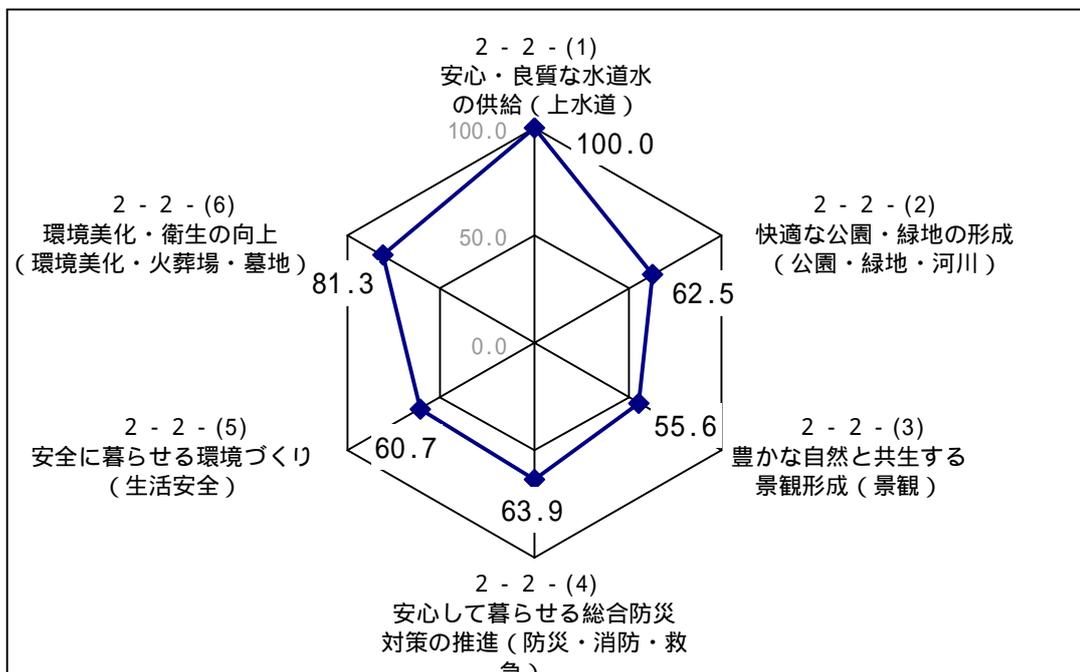
達成度	77.8 点	構成される施策
		廃棄物処理、リサイクル、
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
ごみの減量化とリサイクルの推進 町と町民と事業者によるごみの減量化・リサイクル活動の推進 コンポストの設置など生ごみの適切な自家処理の推進 廃棄物の処理機能の充実や他用途への再利用などの研究開発 廃棄物などを再資源化するリサイクルセンターの設置	B C B A	平成 15 年度から広域連合によるリサイクルセンターが稼働し、資源ごみの分別収集と再資源化が開始された。また、平成 19 年度からは広域連合による可燃ごみの焼却施設が稼働し、ごみ処理に必要な一連の施設が全て完成した。さらに農業用廃ラップ処理に係る広域連合ごみ焼却施設での施設整備を実施している。
ごみの適正処理の推進 一般廃棄物処理基本計画の推進 収集体制の整備とごみ発生の抑制 広域化による適正なごみ処理施設の整備推進	B B A	また、ごみの分別が進むとともに、古紙類の町内会による集団収集などにより、埋立施設への埋立量も大幅に減少した。
産業廃棄物の適正処理の促進 産業廃棄物の他用途への再利用など適正処理の促進 建設副産物等のリサイクルの促進	C A	今後も可燃ごみに混入される容器包装等の資源ごみの適正分別の徹底、リサイクルの推進など、住民と協働してごみの適正処理を図る。

2-1-(3)生活排水とし尿処理の充実

達成度	70.8 点	構成される施策
		下水道、水洗化
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
下水処理対策の充実 下水道整備の充実と維持管理の強化 水質汚濁の防止など環境保全対策の充実 雨水対策の向上	A A A	下水道の普及拡大および下水道加入者の増加に伴い、現時点での水洗化率は 93%を示している。また、合併浄化槽整備に係る助成制度により、農村部に合併浄化槽が普及した。このため公共水域の水質保全是着実に進んでいる。今後は、下水道未加入者への更なる P R 活動を図る必要がある。
生活雑排水の適正処理の促進(水洗化) 下水道整備区域における下水道加入の促進 下水道未整備区域における合併処理浄化槽の普及促進 「快適総合生活空間(アメニティ)中標津」の形成	B C E	睦地区、明生地区、西町地区の既成市街地の雨水管整備を実施し、これらの整備により大雨時の道路冠水等が解消された。

(4) 2-1 快適で安全な生活環境の形成【生活環境分野】

全体平均を下回る“生活環境分野”(67.5点)は、上水道、環境美化の達成度が高く、その他の項目では全体平均を下回る。



2-2-(1)安心・良質な水道水の供給

達成度	100.0点	構成される施策
		上水道
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
安心・良質な水源、水質の確保	A	平成21年度にて市街地の石綿セメント管の交換が終了するなど毎年計画的な施設整備を実施してきた。 また、平成20年より水道施設維持管理の外部委託を行い経費の節減に寄与している。 今後も、道水管の耐震化など安全で良質な水の供給とともに水道事業の健全な経営に取り組む。
水源・水量の確保と安定した水の供給	A	
安全で良質な水の供給	A	
水道水供給施設の整備 老朽化施設の更新	A	
水道事業運営の効率化	A	
弾力的な事業運営による経営の効率化	A	
水道事業サービスの向上	A	

2-2-(2) 快適な公園・緑地の形成

達成度	62.5 点	構成される施策
		公園、緑地、緑化、河川
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
公園・緑地の整備 拠点となる公園・緑地の整備 ポケットパーク等身近な公園の整備促進 「快適総合生活空間(アメニティ)中標津」の形成	A B E	<p>計画期間において、「緑の基本計画」の策定を行った。</p> <p>公園に関して、桜児童公園、中標津町運動公園など公園の整備を行った。</p> <p>緑化に関して、東中児童公園の緑化推進、東泉町内会桜公園にエゾヤマザクラの植栽、運動公園内への植樹、町花エゾリンドウの移植実験、コスモスの里 3300 の会による沿道緑化、コスモスの里づくり、営林署苗畑跡地への植樹を行った。</p> <p>河川関連として、ますみ川の改修、タワラマップ川親水公園化、標津川環境整備の推進を図ってきた。</p>
緑豊かな環境づくり 緑の基本計画の策定と推進 啓発による住民の緑化意識の向上 「街中花と緑でいっぱい」の形成	B B B	
河川環境等の整備 水辺の保全とふれあいの場の整備 河川環境の向上(環境美化・水質向上)	D B	

2-2-(3) 豊かな自然と共生する景観形成

達成度	55.6 点	構成される施策
		景観
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
優れた景観の保全と活用 景観行政の推進 景勝地の保全・整備 防風保安林の保全 環境保全や景観に配慮した企業(自然共生型産業)の立地誘導 景観重点区域の指定	C B A D D	<p>土地所有者、関係者と協議、理解、協力をいただいて、開陽周辺地区を景観形成重点区域に指定した。</p> <p>現状の格子状防風林の保全を図るとともに、併せて適正な維持・更新と活用を図っている。</p> <p>正美公園の周辺環境の美化、付帯的整備を行った。</p> <p>サインの必要性や効果、サインに対する意識の共有化と景観行政の大枠のなかで、再検討が必要である。</p>
美しい街並み、農村景観の創造 市街地の街並み景観形成の推進 美しい農村景観形成の促進 道路並木や河畔林、防風林などが連なる「緑のネットワーク」の形成 「中標津町サイン計画」の推進	B B C D	

2-2-(4)安心して暮らせる総合防災対策の推進

達成度	63.9 点	構成される施策	
		自然災害、防災、消防・救急	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
自然災害の防止 急傾斜地、がけ地対策の推進 治水対策の推進	D C	被災宅地危険度判定士の養成とともに、地域防災対策総合治山事業(西町)チナナ川、ポンタワラ川、ボンショカナイ川の現況測量調査、タワラマップ川の護岸改修調査に着手した。	
防災体制の機能充実 災害用備蓄資材の確保や防災無線の整備、住民防災組織など災害対応力の向上 消防広報、火災予防体制の強化 住民の防災意識の高揚 高齢者や障害者など災害弱者に対する住民相互の支援体制の強化	B A B C	<ul style="list-style-type: none"> ・防災用毛布などの備蓄 ・移動系の防災無線の保守・点検整備、機器の更新(肩掛型からハンディ型へ) ・防災訓練の実施(毎年町内会単位で1~2ヶ所) ・自主防災組織の充実と防災備品の整備 ・防火対象物立入検査、予防査察の実施。 ・防火意識の向上に向けた啓発活動 ・災害時要援護者の支援体制として、申請方式による台帳登録の実施 	
消防・救急体制の機能充実 警防、救急、救助体制の充実強化 消防施設、設備の整備拡充と近代化 北海道消防防災ヘリコプターの配備要望と活用	A C C	防火水槽、消火栓の整備、消防車両の更新、高規格救急自動車、高度救命用資器材の更新とともに、救急救命士の確保を図り、消防・救急体制が強化された。今後も、国・道に対して消防防災ヘリコプターの配備を要請していく。	

2-2-(5)安全に暮らせる環境づくり

達成度	60.7 点	構成される施策	
		交通安全、防犯、消費生活、雪対策	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
交通安全対策の充実 交通安全施設の整備拡充 交通安全意識の高揚 交通事故被害者対策の充実・支援 「安心&安全ネットワーク」組織の機能充実	B B C B	交通安全・防犯対策として、 ・通学路へのスクールゾーンの道路標示 ・歩道整備及び照明灯の整備 ・道路整備にあわせ横断歩道及び信号機の整備促進	
防犯対策の充実 防犯施設の整備拡充 防犯意識の高揚 防犯活動の促進 「安心&安全ネットワーク」組織の機能充実	B C C C	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での交通安全教室の実施。 ・平成20年度に街灯150灯を新設 ・防犯旗作成と各町内会における掲揚 ・中標津地区防犯協会連合会に主催の地域安全運動の街頭啓発 ・不審者情報等の町内会への発信 	

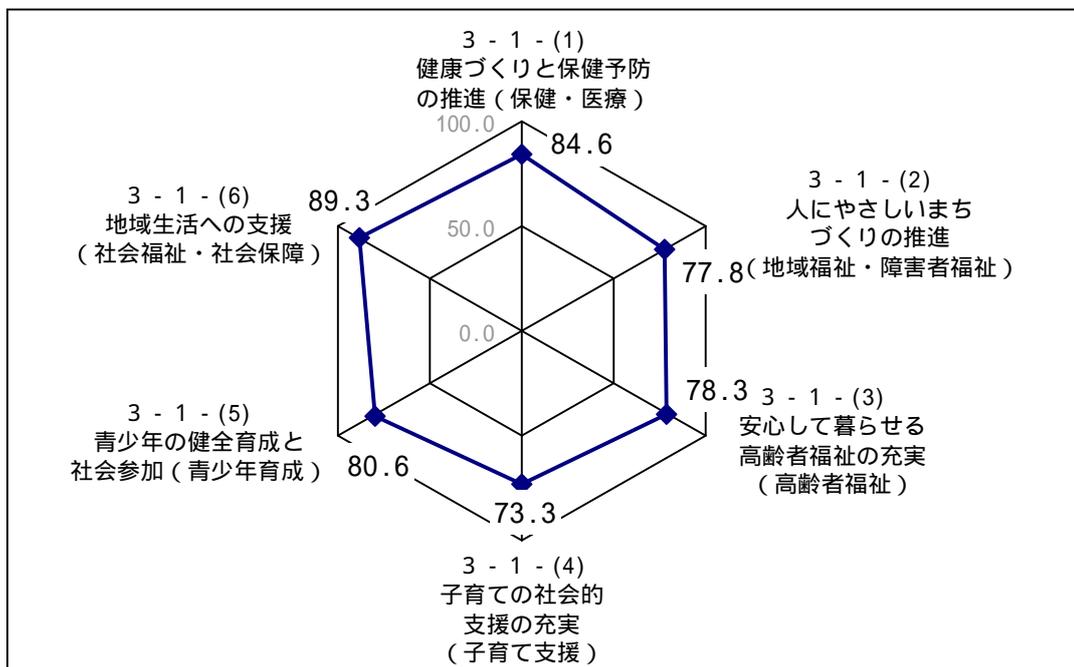
安全で安心できる消費生活の確保 商品購買知識など住民の消費者意識の向上	B	<p>などを実施</p> <p>消費生活に関する取り組みとして、 ・中標津町消費生活センターの設置 ・中標津町消費者協会と連携した相談業務の実施や消費者情報の提供 などを実施</p> <p>雪対策として、除排雪業務及び雪処理施設（ロードヒーティング）について整備、また、除雪柵の整備を進めてきた。</p>
適正な商品取引の誘導（供給・価格の安定）	D	
消費者被害の防止・救済対策	B	
総合的雪対策の推進	A	
除排雪体制の充実及び効率的雪処理施設の整備	A	
地域活動による除雪支援活動の促進	B	
北国の冬の暮らしの充実	E	

2-2-(6)環境美化・衛生の向上

達成度	81.3点	構成される施策
		環境美化、火葬場、墓地
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
環境美化運動の促進 啓発・実践活動の推進 「街中花と緑でいっぱい」運動の促進	B B B	<p>ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね期計画で掲げられた施策に着手できている。 今後は、広域的な連携のもと、老朽化した火葬場の整備を図る必要がある</p>
ペット（犬・猫等）の適正な飼育に関する啓発 空き地・空き家における環境美化対策の推進	B B	
環境衛生施設の整備推進 火葬場の維持管理の充実	B A	
墓地の計画的な整備推進 公衆便所等の維持管理の充実	A B	
ペット（犬・猫等）火葬場の整備推進	A	

(5) 3-1 健康で人にやさしいまちづくり【保健・医療・福祉分野】

全体平均を上回る“保健・医療・福祉分野”(79.8点)については、すべての項目で全体平均を上回る。



3-1-(1)健康づくりと保健予防の推進

達成度	84.6点	構成される施策
		保健、医療
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
健康づくりの推進 いきいき健康づくりの推進 保健施設機能の充実 保健指導体制、健康管理体制の充実 健康づくり組織の拡充と活動の推進	A C C B	母子保健計画の策定(平成16年~21年度)成人保健計画「生活習慣病予防計画~健康なかしべつ21」の策定(平成18年度~22年度)特定健診・保健指導計画策定(平成20年~24年)など各種計画を策定し、保健・健康づくりに施策を展開してきた。また、保健センターの改修を行うなどハード面の整備も進めてきた。今後は、各種検診体制の見直し、人材の確保とともに、行政、医療機関、民間、学校、地域住民などの連携が必要である。
保健予防事業の充実 成人保健の拡充 母子保健の拡充 健康教室事業の充実 感染症予防対策の推進	B A B A	
地域医療の充実 医療スタッフや医療機器など地域医療機能の充実 医療関連事業の充実 町内医療機関の相互連携の強化	A A A	医療スタッフの確保に向けた取り組みを進め、町立病院の医療機器を計画的に更新・整備してきた。また、地域医療連携室を設置し、病病・病診連携を図り、地域医療機関との支援機能の充実を図っている。

		今後も医療スタッフの確保を図るとともに、医療技術、安全管理、接遇の向上を図る必要がある。
救急医療体制の充実 救急救命医療の機能充実 休日・夜間診療体制の充実	A A	平成21年度から整形外科医師の常勤によりオンコール等により救急対応が可能となり、また、入院の受入れ体制が確立した。また、釧路・根室圏域でドクターヘリの運行が開始された。 町立病院救急搬送車両専属の運転技術員を確保し、三次医療圏である釧路市への搬送体制を図った。

3-1-(2)人にやさしいまちづくりの推進

達成度	77.8点	構成される施策
		地域福祉、障害者福祉
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
地域福祉の充実 総合的な地域福祉活動拠点施設の整備充実 地域福祉活動の促進 福祉ボランティア団体の活動の促進と支援 中標津「ボランティア研修・活動センター」の設置 地域福祉推進体制の充実	A A A A B	総合福祉センターの整備、ボランティアセンターを設置するなど、ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。 今後も社会福祉協議会・町内会・民生委員の連携強化など地域福祉体制の充実を図る。
障害者福祉の充実 ノーマライゼーションの啓発 ユニバーサルデザイン空間の創出 障害者福祉サービスの充実 障害者の雇用と社会参加の促進	B D B C	地域共同作業所であった森の家のNPO法人化を進め、地域活動支援センターとして機能強化を図った。 今後も障害者の自立支援に取り組む必要がある。

3-1-(3)安心して暮らせる高齢者福祉の充実（高齢者福祉）

達成度	78.3点	構成される施策
		高齢者福祉、介護保険事業
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
高齢者福祉サービスの充実 総合的な地域福祉活動拠点施設の整備充実 高齢者福祉相談機能の強化 在宅・介護支援施設の整備 在宅・介護支援サービスの拡充 入所施設の整備充実 独居高齢者等支援サービスの拡充 福祉ボランティア団体の拡充 保健・医療・福祉サービスの情報ネットワーク化の推進	A A B A A B A A	ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。 主な取り組みとして、 ・総合福祉センターの整備 ・地域包括支援センターの設置 ・在宅生活を支える介護サービス ・緊急システムの設置、ハートコールの実施、移送サービスによる通院手段の確保など地域での生活支援サービス ・災害時要援護者台帳の整備

介護保険事業の推進 介護保険事業に関する相談機能の強化 サービス提供体制など弾力的な介護保険事業の運営	A A	・75歳以上の高齢者に対する訪問による実態調査の実施 ・生きがいデイ・サービスの実施 ・特別養護老人ホーム中標津りんどう園の増床にかかる建築資金償還金に対する補助 など。今後の課題としては、介護療養型医療施設の廃止への対応、高齢者の権利擁護への対応など。
高齢者の生きがいと社会参加 生きがいづくりの推進と交流の推進 学習活動の推進 学習支援者バンク、交流、研修機能を有する「高齢者生きがいセンター」の整備 高齢者組織の拡充と自主活動の促進 高齢者による相互支援活動の促進	B C E B D	シルバー人材センターや老人クラブの運営に補助金を交付し、活動の活発化を図り、シルバースポーツセンターを老人スポーツの中核施設として運営している。

3-1-(4)子育ての社会的支援の充実

達成度	73.3点	構成される施策
		子育て支援、母子保健、保育所
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
子育ての社会的支援 児童育成総合推進計画の推進 子育て学習、相談・支援体制の充実 子育てサークルなどへの支援 子育てネットワークづくりの推進	B A A B	中標津町次世代育成支援行動計画を策定し、毎年計画内容の進捗状況を把握し、計画の達成に向けて取り組んでいる。 また、平成18年度から、子どもに関わる手当・医療費、保育所、児童館、子育て支援の総合的な部署として子育て支援室を設置した。 さらに、中標津町子育て総合支援センターの開設、「いどばたの学校」、「先輩ママの会」の立ち上げ、中標津町子育て支援・虐待防止ネットワークの設置などに取り組んできた。
母子保健医療体制・療育機能の充実 母子の健康の保持、増進 療育機能の充実	A A	児童デイサービスセンターに言語聴覚士1名を増員し町内の各施設での巡回相談・指導等、積極的に取り組んでいる。
母子・父子家庭の自立支援 相談体制の充実 生活援助の充実 自立促進対策の充実	B A A	子育て支援室が設置されたことに伴い、情報提供や相談など必要な自立促進に向けたサービスの提供を行っている。
多様な保育ニーズへの対応 時間延長など保育サービスの充実 保育環境の整備 保育講座の開催など地域に開かれた保育園づくり	D C D	3歳未満の児童を持つ親の割合が高くなっているが、定員の問題により常に待機児童を抱えている。また障害をもつ児童も増加している中、町立保育園においては、臨時で保育士を配置し、障害児の受け入れ枠を拡大した

放課後児童の健全育成 児童会館の整備 児童の安全な遊び場の確保 健全育成活動の充実	D B B	各児童館において児童クラブを実施しているが、児童会館の老朽化が進んでおり、その対応が課題となっている。
----------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------

3-1-(5) 青少年の健全育成と社会参加

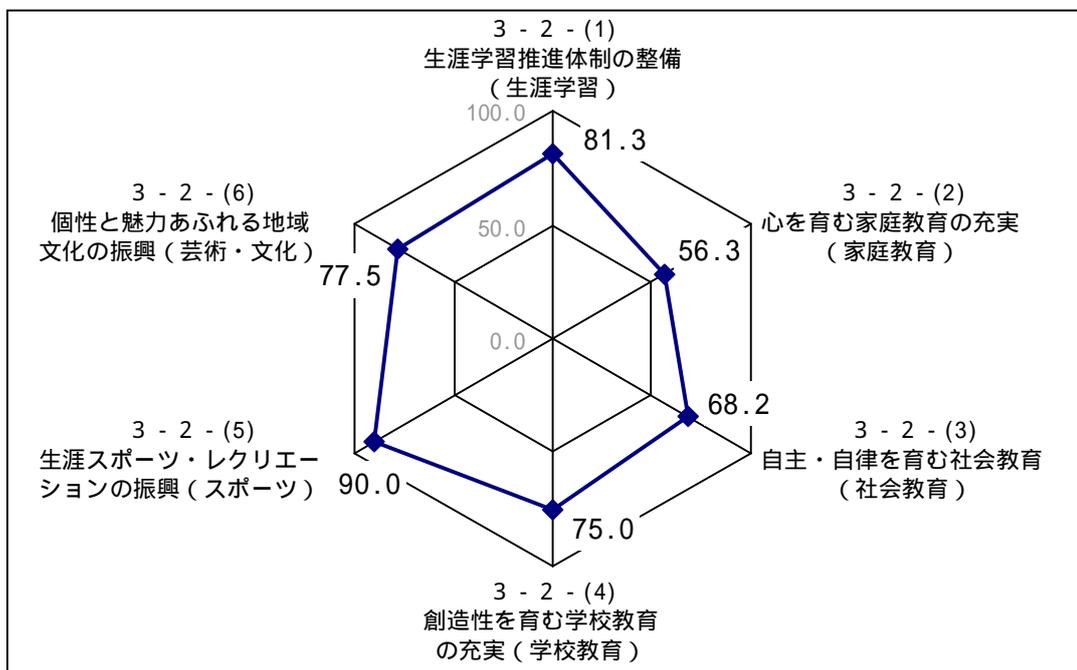
達成度	80.6 点	構成される施策
		青少年育成
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
健全育成活動の推進 青少年組織の育成と活動の充実 青少年活動施設の整備充実 青少年の社会参加活動の推進 家庭、学校、地域、職域における健全育成活動の推進 相談・指導体制の充実 関係機関・団体の連携強化	A B B B B B A	中標津町全町内会連合会子供育成部への支援、中標津町生涯学習研究所(若竹の里)の開設、なかしべつ青少年体験活動サポートシステムと連携してキャリア教育の実施、中標津町教育相談センターとともに相談・指導業務の実施、中標津町青少年問題協議会の開催 北海道青少年健全育成条例に基づく店舗等への立入調査、中学生による「少年の主張」大会の開催などほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね第計画で掲げられた施策に着手できている。
非行防止活動の推進 地域、職域における非行防止活動の推進 有害環境の浄化活動の推進 広報啓発活動の推進	B B B B	

3-1-(6) 地域生活への支援

達成度	89.3 点	構成される施策
		国民健康保険、介護保険、低所得者福祉
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
国民健康保険事業の推進 国民健康保険事業に関する相談機能の強化 国民健康保険事業への加入促進 医療費適正化対策の強化と国民健康保険事業の適切な運営	A A A B	ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね第5期計画で掲げられた施策に着手できている。 今後も各種制度に基づき、適正な運用を図っていく。
福祉医療制度事業の推進 福祉医療制度事業の適切な運営	A	
介護保険事業の推進 介護保険事業に関する相談機能の強化	B	
サービス提供体制など弾力的な介護保険事業の運営	B	
低所得者福祉の充実 低所得者の自立支援	A	

(6) 3-2 生涯学習の推進【教育・文化・スポーツ分野】

全体平均をやや上回る“教育・文化・スポーツ分野”(75.4点)だが、スポーツ、生涯学習の達成度が高い一方、家庭教育の達成度が低くなっている。



3-2-(1)生涯学習推進体制の整備

達成度	81.3点	構成される施策
		生涯学習
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
計画的な生涯学習の推進	B	計画期間の取り組みとして、 ・生涯学習委員会の設置・開催 ・生涯学習だより「らいふまっぷ」、郷土館だより、インターネット、ラジオなどによる情報提供 ・各種生涯学習講座、ナカシベツ大学・高齢者大学の開催 ・中標津町スポーツ振興財団との連携 ・生涯学習研究所「若竹の里」の開設 ・図書館の充実(蔵書等) ・温水プール・総合文化会館・体育館・緑のふるさと研修舎・郷土館などの改修 ・中標津町運動公園の全面供用など、ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。 今後も、中標津町総合文化会館を拠
生涯学習推進基本計画の推進	A	
生涯学習推進組織の充実	A	
多様な要望に応える学習機会の提供	A	
住民ニーズに対応した学習プログラム開発など学習情報提供体制の整備	E	
地球環境問題など現代的課題に対応した学習プログラムの提供	A	
郷土文化や地域産業の研究促進・学習機会の提供	A	
学校施設や公共施設等の活用によるリカレント教育の促進	A	
生涯学習支援体制の充実	B	
生涯学習支援者の確保と活用	B	
人材関連組織のネットワーク化	B	
情報提供など学習支援活動の充実	A	

生涯学習施設の整備と施設活用条件の整備		点に、住民ニーズに対応した生涯学習体制の充実を図る。
生涯学習拠点施設の機能充実	A	
老朽化施設の改修整備	B	
多様なスポーツなどに対応した施設整備	B	

3-2-(2)心を育む家庭教育の充実

達成度	56.3 点	構成される施策
		家庭教育
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
学習機会の提供		町内5幼稚園家庭教育学級への助成の実施や家族でクテクン滝登り事業を実施している。しかし、父親の家庭教育に関する学習機会の参加促進、男女共同参画に関する施策については着手できなかった。
家庭教育プログラムの拡充	A	
父親の家庭教育に関する学習機会への参加促進	E	
家庭の教育力の活性化		
親子共同体験活動の促進	A	
家庭における男女共同参画の促進	D	

3-2-(3)自主・自律を育む社会教育

達成度	68.2 点	構成される施策
		社会教育
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
多様な学習・体験活動の推進		すべての施策で達成度がA評価となっており、計画で掲げられた施策が順調に進捗しているといえる。取り組み内容については「3-2-(1)生涯学習推進体制の整備」参照。
地域総合型の学習・文化活動やスポーツ活動の振興	A	
学習・体験活動の場の整備拡充	A	
社会の変化や地域社会に対応した学習機会の提供	A	
情報化社会への対応		未実施の施策が多く、評価が厳しいものとなっている。
地域情報化による他地域との交流促進	A	
情報化社会に対応した学習機会の充実	A	
ボランティア活動への参加促進		
参加促進のための「中標津ボランティア研修・活動センター」の整備	E	
人材の確保と活用	C	
関係機関・団体の連携強化	E	
交流活動の推進		中標津町文化スポーツ振興財団への加入促進により、相互交流が図られた。また、国・全道各種大会への遠征費補助を実施し、交流の促進が図られた。しかし、社会教育分野の国際交流については未実施となっている。
各種社会教育関係団体・学習サークルなどの相互交流の促進	A	
広域的な文化・スポーツ活動交流の推進	A	
国際交流の推進	E	

3-2-(4) 創造性を育む学校教育の充実

達成度	75.0 点	構成される施策	
		幼稚園、義務教育	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
幼稚園教育の充実 幼稚園教育機能の充実 郷土学習や高齢者などとのふれあい学習の推進 幼児の健全育成の推進	A E E	私立幼稚園 4、公立幼稚園 1 で、計根別地区には私立幼稚園がないため、公立幼稚園を運営し地域の幼児教育に取り組んでいる。また、私立幼稚園にも補助を行い、幼稚園教育の充実及び経営の健全性の確保が図られている。	
初等・中等教育の充実 新しい学習指導要領の推進 郷土学習の推進 児童生徒の健全育成 学校保健の充実 学校給食の充実 産業教育内容の充実 ボランティア活動など社会参画の促進 国際理解を高める教育の推進 奨学金制度の充実	A B A B B C B A A	「中標津町学校教育研究実践校要領」により、毎年実践研究校を指定し新学習指導要領の推進を図るほか、学力ステップアップ事業、ほんどの施策で達成度が A～B 評価となっており、計画で掲げられた施策が順調に進捗しているといえる。	
特殊教育の充実 教育環境の整備 交流教育の充実 職業教育内容の充実	A A A B	いえる。	

3-2-(5) 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

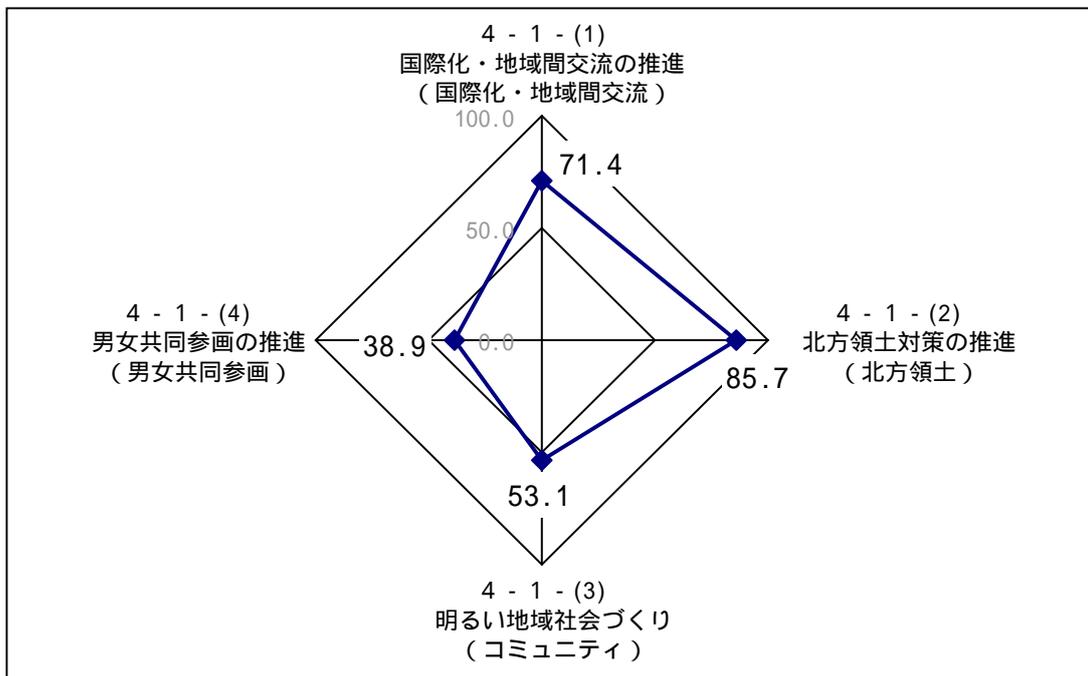
達成度	90.0 点	構成される施策	
		スポーツ活動・施設	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
スポーツ・レクリエーション活動の推進 町民の生涯にわたるスポーツ活動の振興 イベントなどにおける住民参加の促進 総合型地域スポーツクラブ設置の検討など振興体制の充実	A A A	計画期間の取り組みとして、中標津町文化スポーツ振興財団及び地域総合型スポーツクラブ NPO なかしべつスポーツアカデミーと連携したスポーツの振興など、ほんどの施策で達成度が A 評価となっており、計画で掲げられた施策が順調に進捗しているといえる。	
スポーツ・レクリエーション施設利用の充実 健康づくり活動や交流活動などによるスポーツ・レクリエーション施設の有効利用の促進	A	今後は指導者の確保などソフト面の充実とともに、また、老朽化した施設の整備を図る必要がある。	
スポーツ人材バンクの拡充 指導員の確保	C		

3-2-(6)個性と魅力あふれる地域文化の振興

達成度	77.5 点	構成される施策 芸術、文化、文化財、郷土芸能
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
芸術、文化活動に親しむ機会の充実 芸術・文化講演や作品の鑑賞機会の充実 住民企画型イベントなど住民参加の促進	A B	中標津町総合文化会館指定管理者の財団法人中標津町文化スポーツ振興財団と連携し、数多く事業を企画・開催している。また、各種団体の活動支援のため、活動助成の実施、発表会などの会場使用料の減免を実施するなど、活動しやすい環境整備を図ってきた
芸術、文化活動の促進 芸術、文化活動の創作活動の促進と発表機会の充実 団体・サークルなどの活動環境の整備	A A	
地域の歴史的文化の活用 郷土文化や伝統的地域産業の研究	A	
文化財の保護と活用 文化財の保護と活用 埋蔵文化財の調査・記録の推進	A A A	タンチョウなど天然記念物の保護をはじめ、町指定文化財の郷土館での展示やレプリカを学校での授業等で活用した。また、町の歴史の中で重要な建造物の保護を図った。 郷土芸能については、該当する活動がないため取り組みが観られなかった。
郷土芸能継承の推進 郷土芸能の保存・継承 郷土芸能の生涯学習活動などへの活用	E E	
郷土館施設の機能の整備・充実 総合資料館整備など郷土館施設の機能の拡充	A	郷土資料館の機能の充実を図ってきたが、耐用年数や耐震度、収蔵資料の増加による狭隘化が著しいため新しい施設の整備が必要となっている。

(7) 4 - 1 多様な交流と住民活動の促進【交流・コミュニティ分野】

“交流・コミュニティ分野”(60.5点)は、北方領土に関する施策を除いて、全体平均を下回り、特に男女共同参画の達成度が非常に低くなっている。



4-1-(1)国際化・地域間交流の推進

達成度	71.4点	構成される施策
		国際化、地域間交流
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
国際化・国際交流の推進 北方四島在住ロシア人など外国人たちとの交流を通じた国際平和への寄与と国際協力の推進 国際交流組織の支援と連携 研修生・留学生の受け入れ体制の充実 国際理解を高める生涯学習(学校教育・社会教育)の推進	A C C C	国際化・国際交流については、ビザなし交流の実施や研修生・留学生の受け入れを実施するとともに、小中学おける外国語教育などを実施してきた。 地域間交流では、友好都市である川崎市との関係を生かし、行政や議会、経済団体、自治組織など各種の事業を通じ、教育・文化・スポーツ・産業・コミュニティなど広い分野で交流を深めてきた。 また、中標津空港と釧路空港、女満別空港の道東3空港の連携強化と地域活性化について協議する検討委員会を開催し、空港を核とした地域活性化策を検討している。
多様な地域間交流の推進 産業交流や文化交流など友好都市との多様な交流の推進 自治体や各種団体などを通じた多様な交流ネットワークの形成 中標津「空(そら)のミルクロード」の拡充	A A C	

4-1-(2) 北方領土対策の推進

達成度	85.7 点	構成される施策	
		北方領土	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
北方領土問題の啓発と意識の喚起	A	ほとんどの施策で達成度が A ~ B 評価となっており、概ね計画で掲げられた施策に着手できている。 北方領土対策は、町単独で実施できる事業でないことから、今後も国、道と連携して事業の展開を図る。	
返還に向けての喚起運動の継続的推進			
返還運動推進の後継者育成	B		
北方領土返還運動の推進			
北方領土問題の研修・学習機会の充実	A		
返還要求運動団体への支援	A		
住民意識高揚の推進	A		
交流事業の推進			
北方四島交流事業の推進	A		
北方四島交流事業の空港利用の促進	D		

4-1-(3) 明るい地域社会づくり

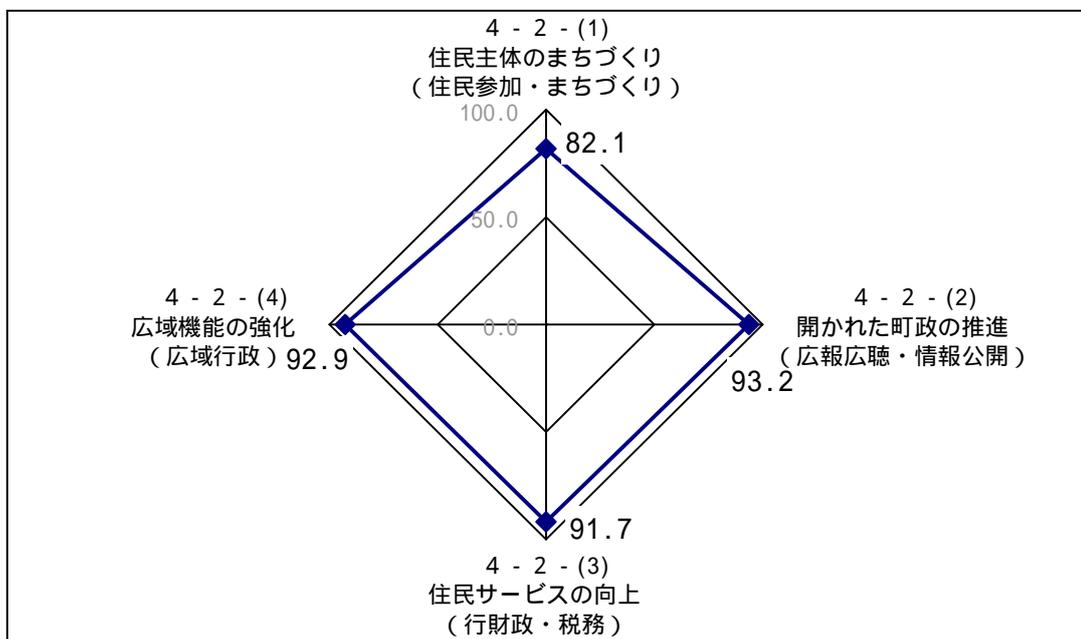
達成度	53.1 点	構成される施策	
		コミュニティ活動・施設	
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等	
住民自治意識の啓発と組織の拡充	A	中標津町パートナーシップで進めるまちづくり町民会議の町民委員が中心となって、まちづくり NPO 組織「まち工房・元気！」が設立され、「まちづくり拠点を考えるミニフォーラム」住民参画の場の拡充が図られた。 また、全町内会連合会に活動費を補助し、会で各種事業を実施して、住民同士のコミュニティづくりを図っている。 また、各町内会・地区連合会で集会所（町内会館）が設置され活用されている。 今後は、町内会の加入率が低い地域もあり、加入促進が課題となっている。	
住民のまちづくりへの参画の場の拡充			
コミュニティリーダーの確保	D		
各地域自治組織（コミュニティ）の拡充	D		
コミュニティ活動の推進			
コミュニティ活動の活性化（ふれあいマイタウン運動）	B		
コミュニティ活動に関する情報提供や相談指導の充実	C		
コミュニティ施設の整備と有効活用			
コミュニティ活動の拠点づくり	C		
コミュニティ施設の整備	D		
コミュニティ施設の有効活用	B		

4-1-(4)男女共同参画の推進

達成度	38.9 点	構成される施策 男女共同参画
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
男女共同参画への意識の高揚と体制の改善 男女平等、男女共同参画に関する住民意識の啓発 男女共同参画推進への行動指針の確立	D E	各種委員会や・審議会での女性の登用の拡大や保育・介護サービスの充実、学習活動の充実など個別の施策において取り組みがみられたものの、町全体としての男女共同参画についての推進が図られなかったことから評価を下げている。 今後のまちづくりにおいて、女性が多様な場に参画していくための条件づくりが必要である。
多様な分野への女性の参加の促進 各種委員会・審議会などへの女性の登用拡大 女性の学習ニーズ、活動ニーズに対応した学習・活動参画機会の拡充 女性の社会参画を支援する保育・介護サービスなどの充実	B B B	
女性団体の活動の充実 各種女性団体の活動の支援 各種女性団体相互の交流・ネットワーク化の推進	E E	
就労環境の整備と推進体制の整備 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの理解啓発 女性にとって働きやすい環境の整備	C C	

(8) 4 - 2 郷土愛に満ちた住民参画と行政運営の推進【住民参画・行財政分野】

達成度が最も高い“住民参画・行財政分野”(89.3点)は、すべての項目で達成度が高い分野となっている。



4-2-(1)住民主体のまちづくり

達成度	82.1点	構成される施策 まちづくり活動
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
郷土意識の高揚	A	ほとんどの施策で達成度がA評価となっているが、地域CIについて着手ができなかった。
町民憲章の定着	A	
地域総合学習や生涯学習を通じた愛郷心の醸成	E	
地域CIなどによる本町のイメージアップ、個性づくりの推進	A	
町歌、町花(エゾリンドウ)、町木(シラカバ)等の普及	A	
まちづくり推進体制の充実	A	中標津町パートナーシップで進めるまちづくり町民会議の町民委員が中心となって、まちづくりNPO組織「まち工房・元気！」設立され、「まちづくり拠点を考えるミニフォーラム」や「まちづくりお茶会」、「元気ツアー」を実施し、パートナーシップ推進事業の啓発事業として『まちづくり交流広場』を実行委員会の中心となって実施している。 21年度より企業・団体等の地域貢献
各種まちづくり活動団体の拡充と相互交流	A	
まちづくりにおけるボランティア団体の拡充	A	
まちづくりNPO団体の拡充	A	
まちづくりへの住民参画の場の拡充	A	
まちづくり活動における人材確保	A	
まちづくりに関する各種講座の開催	A	

地域間交流や町内の地区間交流、 産業との交流	B	活動の支援として、原材料等支給制度を開始した。 今後も、各種ボランティア団体やNPO法人の活動の活発化と町民・行政・企業・団体が地域課題を共有し、パートナーシップで進めるまちづくりを実践していく必要がある。
地域リーダー人材バンクの拡充	E	
まちづくり活動団体等への支援 青年団体の活動の充実 NPOやボランティア団体への支援	B A	
情報と交流のネットワークづくり まちづくりに関する情報と人材のネットワークづくり	A	

4-2-(2)開かれた町政の推進

達成度	93.2 点	構成される施策
		広報広聴、情報公開
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
広報・公聴機能の充実 まちづくり懇談会の充実やワークショップによる住民参画の場の拡充 苦情、相談への迅速対応 広報紙など既存広報活動の拡充 新しいメディアを活用した広報・公聴システムの拡充	A B A A	まちづくり出前講座の開催とともに講座内容の充実を図ってきた。 また、広報紙の充実や地域コミュニティ放送を活用した情報提供を行っている。
情報公開・情報提供の充実 わかりやすい行政情報の提供 行政手続の明確化 公文書及び会議等の公開 公文書管理の効率化 個人情報の保護システムの拡充	A A A B A	ホームページによる情報発信、文書管理制度の運用、個人情報保護を図ってきた。 今後も、住民にとってわかりやすい情報公開・情報提供に取り組む。
町政への住民参加のシステムづくり 町政への住民参画の場の拡充 女性や青少年など多様な住民の町政への参画機会の拡充	A B	内容については、「4-2-(1)住民主体のまちづくり」参照。

4-2-(3)住民サービスの向上

達成度	91.7 点	構成される施策
		行政運営、財政運営、税務行政
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
行政運営能力の向上 総合的、計画的な行政の推進 政策形成能力の向上など人材育成の推進 部門間の連携強化と企画調整機能の強化	B A A	人材育成に向けた研修の実施など、ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、概ね期計画で掲げられた施策に着手できている。
効率的な行政運営 組織、機構の適正化 人事管理の適正化	A A	平成15年に策定した「中標津町経営再生プログラム」に基づき、協働型行政システム（小さな自治）を目指し、

事務事業の効率化	A	構造改革、歳出改革、意識改革を実施項目として第4次行政改革を推進した。 今後も、人事評価制度の導入、行政評価システムの定着、公会計制度で義務づけられたバランスシートの公表など、透明性の一層の確保を図りながら、効率的行財政運営を図る。
民間委託の検討など民間活力の効果的導入	A	
民間資金等活用事業（PFI）導入に向けての調査・研究	A	
効果的・計画的な財政の運用	A	今後も行政事務の効率化のため、情報化を進めてきた。電子申請の検討など行政サービスの向上を図る。
財源の確保と受益者負担の適正化	A	
経常経費の抑制	A	
事業評価の推進による効果的な財政運用	B	
財政状況公表手段の検討	A	納税教育・納税意識の向上とともに、滞納者対策を進めてきた。今後も収納率の向上を図る必要がある。
行政の情報化の推進	B	
情報化による行政事務の効率化	B	
情報化による住民サービスの向上	B	
適切な税務行政の推進	B	
適正・公平な町税の賦課徴収	B	
租税教育の推進	A	
住民への納税意識の啓発	A	
口座振替の推進など収納率の向上	B	

4-2-(4) 広域機能の強化

達成度	92.9点	構成される施策
		広域行政
主要施策と達成度		実施内容・課題・今後の取り組み等
広域的行政組織の事務権限の強化	A	ほとんどの施策で達成度がA～B評価となっており、第5期計画で掲げられた施策に着手できている。 今後も国における地方分権推進の動向を注視し、広域行政のあり方を検討するとともに、必要な事業・施策については周辺市町村や道と連携を図る。
広域行政組織の体制・機能強化	A	
地方分権の受け皿となる広域連合制度活用などの検討	A	
効果的な広域連携事業の推進	B	
環境保全や農業、観光分野など相乗効果が高い広域連携事業の促進	B	
広域的な公共施設間の情報ネットワーク化の推進	A	
IT（情報技術）社会に対応した情報サービス網の構築と情報発信	A	
国・道との連携	A	
道や支庁などとの情報交換・連携の強化	A	
国や道などと連携した各種プロジェクトの推進	B	